

第 94 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 平成 31 年 3 月 18 日 (月) 13 時 11 分～15 時 32 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 14 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 牛木委員, 川端委員, 高比良委員, 岩田委員, 齋藤委員, 神保委員, 高橋道映委員, 福田委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事, 鈴木副学長がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 93 回 (平成 31 年 1 月 21 日) の議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 平成 31 年度 (2019 年度) 「年度計画」について

平成 31 年度 (2019 年度) 「年度計画」について, 資料 1 に基づき審議が行われ, 原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・平成 30 年度で第 3 期中期計画期間の前半 3 年が終了し, 平成 31 年 4 月から後半 3 年に入る。中期計画に掲げた項目の中で, すでに達成した項目もあるとのことだが, 反対に進捗が遅れている, あるいは達成が難しいと見込まれている項目はないのか。
 - ・多くの項目がある中で, 平成 31 年度 (2019 年度) の大きな点は佐渡の 3 施設の統合と学部・大学院の収容定員の変更とのことであるが, 学長として重点項目と考えているのはどの項目か。
- ・第 3 期中期計画期間の 4 年目となる平成 31 年度 (2019 年度) 終了後に中間評価が行われるため, その時点できちんと計画が進捗していると説明できるように, 進捗を管理している。大学院や学部の改組も戦略的に行い, 中間評価の際に一定の成果を上げたと説明できるように運営している。
- ・進捗状況に差はあるものの, それぞれ一定の成果を上げており, 途中でやめることを考えている計画はない。平成 29 年度に創生学部を設置し, 自然科学系 3 学部 (理学部, 工学部, 農学部) の改組を行った。人文社会科学系学部の改組と大学院の改組を進めているが, 平成 29 年度入学生が大学院に進学するのが平成 33 年度 (2021 年度) であるため, 彼らが新しい大学院で学ぶことができるように, 大学院は平成 33 年度 (2021 年度) の改組を目指している。
 - ・環東アジア研究センターを設置し, 佐渡自然共生科学センターも設置するが, スタートさせるだけで終わらせずに, 発展し続けてもらわなければならないと考えている。

○・教育学部卒業生の、教員として就職率はどの程度か。

■・教員就職率は5割前後である。

■・教育学部卒業生の教員就職率が低いことは課題として認識しており、教員養成課程の刷新は大きなテーマである。加えて、子どもの数が減っていくことから、教員の将来の需要も減っていくため、教育学部の定員も減らす計画としている。教育学部の学生には全員に小学校及び中学校の教員免許を取得させ、8割以上は教員になるように、カリキュラムを変更することを検討している。

■・教育学部への入学時点では、学生は教員になることを志望しているはずであるが、在学中にモチベーションが下がっているものと考えられる。どこに原因があるのか、分析をしているところである。

(2) 新潟大学学則等の一部改正について

新潟大学学則等の一部改正について、資料2に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

○・佐渡に所在する3施設を統合し、「佐渡自然共生科学センター」を設置するということは、効率化の観点から良いことではないか。佐渡の施設には、どの程度の規模の教職員や学生が関わっているのか。

■・現在の3施設について、農学部附属フィールド科学教育研究センター（演習林）では、教員が4名、技術職員が5名、事務職員（非常勤）が1名、朱鷺・自然再生学研究センターでは、教員が8名、技術職員が2名、事務職員（非常勤）が5名、理学部附属臨海実験所では、教員4名、技術職員が2名である。

・新潟大学だけでなく、他大学の教員、学生の利用も多い。大きな組織ではないが、活発な活動が行われている。

○・在学中、すべての期間を佐渡で過ごす学生もいるのか。

■・カリキュラムの一部に佐渡での実習が含まれるというケースがほとんどである。

○・卒業後も佐渡で研究を続けている学生もいるのか。

■・卒業生の動向は把握していないが、佐渡を研究のフィールドとして選び、家族も同伴して長期滞

在している研究者もいる。

○・大学の看板のひとつとして、発展を期待したい。

■・教育学部の学生が教育実習を経験すると、教員として働くことは無理だとあきらめる場合も少なくなく、教員就職率低下を招く一因となっているとも聞く。医学部での学生は病院実習を楽しみにしており、実際に実習を経験して、さらにモチベーションを高めている。附属学校園の統括体制の整備についても説明したが、附属学校においても同様に、教員就職へのモチベーションを高めるような働きを求めたい。

(3) 平成 32 年度 (2020 年度) 教育組織の改組計画について

平成 32 年度 (2020 年度) 教育組織の改組計画について、資料 3 に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

○・夜間主コースは廃止するのか。

- ・「経済社会科学部」の「学際日本学プログラム」の開講科目は、人文学部や法学部の学生も履修することができるのか。
- ・学際日本学プログラムの卒業に必要な単位構成はどのようになっているのか。コアのないプログラムとならないか、懸念される。

■・夜間主コースは廃止する。ただし、いわゆる「昼夜フレックス制」に移行し、1～7限に開講する授業を自由に履修可能とすることにより、社会人学生も学びやすい体制を残す計画としている。

- ・新潟大学ではすべての科目を「全学科目化」しているため、学際日本学プログラムの開講科目を人文学部や法学部の学生が履修することを含め、原則としてどの学部の授業も履修し、単位認定されることが可能である。

■・経済社会科学部では、科目選択の自由度は高くするが、コアとなる科目はしっかりと学修させることとしている。共通の基礎として、経済学、経営学、データサイエンスを必修として、しっかりとしたベース(コア)を持たせた上で、その後の学び方には多様性を持たせる計画としている。

○・日本では地方公共団体に、マネジメントに関して専門性の高い人材が不足しているのが問題である。財政の赤字の管理等は喫緊の課題であり、選挙で交替する政治家には管理ができないが、職員が管理することも難しい。アメリカでは、大学院でパブリックマネジメントを学んだ人材が管理運営する人材として自治体に組み込まれており、こういった人材の輩出も求められると考える。

- ・他大学で学際日本学プログラムと類似の学部を構想していた際に、源氏物語を英語で説明して、外国人に理解してもらえるような学生を育てる学部をひとつの理想像としたことがあった。
- ・経済学部においてこれまで座学が中心であったものを、社会人学生と共に学ぶことを含め、実践的な学修も計画している。
 - ・外国に行くと日本のことを説明しなければならないが、実感としてそういった意識を持つ高校生は多くはないものと思われる。社会人や留学生といった、文化の異なる学生が同じ教室で学ぶことにより、課題発見・解決ができる人材の育成にもつなげていきたい。
- ・「経済社会科学部」という学部名は、志望者の間口を広げる効果が期待できる反面、経済学や経営学を学びたいという意志が明確な学生に対しては、アピール度が後退することが懸念される。この点を含めて、高等学校の教諭等を対象とした調査は行ったのか。
 - ・社会学が独立した学問であることから、学部名からは経済学部と社会学部と合体させた学部のような印象を受ける。しかし、新潟大学では社会学を学ぶ課程は人文学部にある。受験生に対してこのような混乱を招く懸念はないか。
 - ・「学際日本学プログラム」に似たようなコースを開設する大学が増えており、日本の文化等を英語で教えるといった内容であるものが多い。「日本学」という言葉からは人文系の学問と理解されると思われ、かつそのような日本学は新潟大学では人文学部で学ぶものと理解している。「現代日本学プログラム」などという名称としたほうが、新潟大学の意図を正しく伝えることができるのではないか。
 - ・社会人学生の学び直しのニーズは、学部ではなく大学院にあるものと理解している。社会人にとって、学部の昼夜フレックス制に対するニーズはあるのか。
- ・学部の改組計画は事前に公開できないので、大きな調査を行うことは難しいが、これまで高等学校の校長には説明を行ってきており、趣旨を理解いただいている。
 - ・「社会学」ではなく、「社会科学」としており、幅広く学ぶことを意図している。新潟大学の意図を正しく伝え、かつ魅力を感じてもらえるような広報活動を行っていくことが重要であると考えている。
 - ・日本学を学ぶことについて、指摘のとおり人文学部と経済社会科学部とで重複する部分はあるが、人文学部は学問分野に特化してスリム化して行くのに対して、経済社会科学部では間口を広げ、興味関心が異なった学生が集まって一緒に学ぶことを意図している。
 - ・社会人にとっては、学部や大学院の、卒業・修了の要件を満たすことが、非常にハードルが高い。これを緩和するために、社会人向けに特定のパッケージを用意して、「社会人履修証明プログラム」を新設する計画としている。
- ・学部名や学科名から、学生の専攻は理解されやすいが、その下にあるプログラム名からは、確かに学生の専攻が分かりにくいかも知れない。しかし、新潟大学では、自然科学系3学部（理学部、

工学部，農学部）が先行して1学科制を導入しており，新潟大学はこのような方向で学部改組を行っているという理解してもらえようと考えている。毎年，高等学校の教諭向けに「アドミッション・フォーラム」という説明会を開催しており，そういった場で理解してもらえようように説明していきたい。

- ・もともと，学部は学問分野に依っていたものであるが，近年は学問分野に依るといよりも，どのような人間を育てなければならないかという議論が展開されている。しかし，そこにおいても，コアとなる分野は必要となる。そこで，経済社会科学部は，コアとして経済学・経営学を残した上で，チャレンジングなプログラムを展開する計画とし，現代の経済社会の中で，幅広く活躍できる人材を育成するというのが大まかなコンセプトである。
- ・「即戦力」が求められると言われるが，安直に即戦力のある人間だけを育てるということは避けるべきと考える。即戦力のある人間は活躍できなくなってしまうことも早いということが少なからずあるが，時間をかけて育てた人間はそうはならないものである。
- ・指摘のとおりであり，今回の改組計画についても，教養科目と専門科目の融合を含め，長い議論を踏まえて検討しているものであり，うわべだけで考えているものではない。
- ・人間にとっては，自分の得意な専門分野だけを学んでいくほうが楽なことである。教育においては，コアを持った上で，自分の専門以外の分野にも目を向けることができる人間を育てていくことが重要であると考えている。
- ・経済社会科学部においては，古典的な経済理論を学ぶだけでなく，他学部の開講する科目を含め，フレキシブルに学ぶことができるものと理解したが，このような理解で良いか。
- ・そのとおりである。また，従来は学生が授業科目をひとつずつ選んでいたが，今後は複数の授業科目をパッケージ化して提供し，そのパッケージにより一定の学修成果を上げることができる計画としている。
- ・新潟大学の学生には，政治学もしっかりと学んでほしいと考えている。
- ・これまで，政治学は法学部で学ぶことになっていたが，今回の改組計画では，政治学の教員の半数程度を経済社会科学部に担当換えする計画としている。

（４）就業規則等の一部改正等について

就業規則等の一部改正等について，資料４に基づき審議が行われ，原案のとおり承

認された。

※意見・質問なし。

(5) 平成 31 年度 (2019 年度) 国立大学法人新潟大学予算について

平成 31 年度 (2019 年度) 国立大学法人新潟大学予算について、資料 5 に基づき審議が行われ、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言，■：本学側の発言]

- ・平成 31 年度 (2019 年度) 終了後に第 3 期中期計画の中間評価が行われるため、平成 31 年度 (2019 年度) は中期計画の評価指標 (KPI) を達成するために充てる予算があるとの説明があったが、具体的にはどのような計画か。
- ・措置した予算に見合った成果が見込めるものとして学長裁量経費を措置する取組のうち、グローバル化や事務の合理化を挙げることができる。
- ・措置する予算は物件費か。
- ・任期付き教職員の人件費を含む。
- ・国立大学法人に措置される運営費交付金が非常に流動的で、運営に苦慮していることがよく分かる。予算規模の小さい国立大学法人はさらに運営が大変なものと推測するが、そうした大学はどのように対処しているのか。
- ・新潟大学では、5 人退職したら 1 人補充するという「教員定員配置に関する短期的取扱い」を実施したが、他大学でも同様の人件費抑制の取組を行っている。
- ・今後は、運営費交付金のうち、10%に競争原理を導入して配分額が変動するとのことであるが、この配分額が大幅減になるという最悪の事態を想定して、なんらかの措置は講じているのか。
- ・大学セグメントにおいては、従来は、措置された予算の範囲内でどのような事業を行うかという考え方があったが、この発想を変えなければならなくなってきたと考えている。
- ・学長裁量経費に関して、資料に「一定の成果が得られ、定着したものについては基幹的経費へ組み替える」とあるが、新しい課題は次々と出てくる。学長主導で配分できる予算は、実際にどの程度の規模であるのか。

- ・毎年度定期的に配分している学長裁量経費が大半を占めるため、学長が自由に裁量できる予算はそれほど多いわけではない。
 - ・来年度は施設整備費補助金が多く措置され、移転を伴う工事が多く行われる。移転のための経費も必要となるが、移転費は翌年度に一部が措置されるものの、不足分は大学が用意しなければならず、また翌年度に措置されるまでの立て替えも必要となる。安易に学長裁量経費を減額して移転費に充てることはせずに、病院セグメントから借入れをして、立て替え分を含め来年度に必要となる移転費を確保し、一定額の学長裁量経費は計上することとしている。
- ・学長主導で配分できる予算として、必要な金額を計上できるよう、努力いただきたい。
- ・授業料の値上げは真にやむを得ない場合の手段と考えており、現時点では値上げすることは考えていない。

6 報告事項

(1) 平成 31 年度 (2019 年度) 予算案 (運営費交付金関係) について

川端理事から、平成 31 年度 (2019 年度) 予算案 (運営費交付金関係) について、資料 6 に基づき報告があった。

※関連する質疑は審議事項 (5) において行われた。

(2) 新潟大学財政運営中期推計について

川端理事から、新潟大学財政運営中期推計について、資料 7 に基づき報告があった。

※関連する質疑は審議事項 (5) において行われた。

(3) 医歯学総合病院の平成 30 年度決算見込額及び平成 31 年度執行見込額について

鈴木副学長から、医歯学総合病院の平成 30 年度決算見込額及び平成 31 年度執行見込額について、資料 8 に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言、■：本学側の発言]

- ・先端的な医療を提供するために、設備投資は非常に重要であるが、設備投資は適切に行われているのか。

- ・耐用年数が経過した設備はすべて更新することが理想であるが、予算の制約によりすべてを更新することはできない。病院に対する運営費交付金の削減により、設備投資に充てることのできる予算がより厳しくなっている。病院の「施設整備マスタープラン」においては、設備投資に対して平成 30 年度以降の 10 年間で 129 億円を計上しているが、収益を上げていくことにより、マスタープランを達成したいと考えている。
 - ・収益を上げるためには経費の削減が重要であるが、新潟市は都市部に比べて経費の削減がしにくい環境にある。都市部であれば、複数の病院が共同で物品を調達するなどして、物品の調達価格を下げることができる。国立大学においても同様の取組が始まっているが、まだ規模は小さく、経費の削減に大きく貢献しているほどのものではない。
-
- ・大学病院の研究力が低下すると、獲得できる研究費が減り、それが間接経費が減ることにもつながる。しかし、医師の長時間勤務の問題もあり、バランスが難しい。

(4) 平成 30 年度施設整備費補助金（当初予算の追加）交付決定について

川端理事から、平成 30 年度施設整備費補助金（当初予算の追加）交付決定について、資料 9 に基づき報告があった。

※意見・質問なし。

(5) 平成 29 事業年度決算監査において改善が求められた事項の改善状況について

平成 29 事業年度決算監査において改善が求められた事項の改善状況について、資料 10 に基づき書面による報告があった。

※意見・質問なし。